

表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律第3条第1項
に基づく所有者等の探索の対象となる地域について（令和5年度）

松江地方法務局

支局・出張所名	所有者等の探索の対象となる地域
本局	島根県松江市魚瀬町
	島根県松江市岡本町
	島根県松江市大垣町
	島根県安来市伯太町赤屋
出雲支局	島根県雲南市三刀屋町伊萱
	島根県雲南市三刀屋町六重
	島根県雲南市三刀屋町神代
浜田支局	島根県浜田市金城町小国
益田支局	島根県益田市向横田町
西郷支局	島根県隠岐郡隠岐の島町飯田矢谷
	島根県隠岐郡隠岐の島町原田
	島根県隠岐郡隠岐の島町東町ミナイダ
	島根県隠岐郡海士町大字福井